

令和3年4月7日
在ウクライナ日本国大使館

在ウクライナ日本国大使館職員の新型コロナウイルス感染(4月6日)

- 当館職員1名が新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受検した結果、4月6日に陽性が確認されました。当人は現在自宅療養中です。
- 当人は、新型コロナウイルス感染が疑われる症状を確認した日より前の4月1日以降出勤していません。また、当館来館者との接触もなく、濃厚接触者は確認されていません。
- 在ウクライナ日本国大使館での領事業務は引き続き実施しています。邦人保護を含む領事業務等に支障が出ないよう、引き続き、職員等に対する必要な感染防止策を講じます。